

子どもにやさしいまちづくり委員会 会 議 資 料
元. 10. 10
こども育成課

(協議事項)

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）について

1 趣旨

第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（以下「第2次推進計画」という。）の策定にあたり、第2次推進計画(案)がまとまりましたので協議するものです。

2 経過（令和元年度分）

元. 5. 20 子どもにやさしいまちづくり推進庁内調整会議幹事会

- ・第1次推進計画の検証及び第2次推進計画の趣旨等について協議

5. 27 第9回子どもにやさしいまちづくり委員会（以下「委員会」という。）

- ・第1次推進計画の検証及び第2次推進計画の趣旨等について協議

7. 18 第10回委員会

- ・第2次推進計画（素案）について協議

9. 17 子どもにやさしいまちづくり推進庁内調整会議

- ・第2次推進計画（案）について協議

3 第2次計画の骨子について

(1) 計画の趣旨

第2次推進計画は、第1次推進計画の基本理念、基本目標を継承しつつ、施策の方向を7つから8つに見直します。（別紙1）

第1次推進計画のPDCAに基づく事業評価に加え、委員会による数値目標だけに捕らわれない検証・評価を行うとともに、子どもの権利に関するアンケート調査結果や子どもたちへのヒアリングによる意見を鑑みて、明らかになった課題を踏まえた計画とします。

(2) 計画の期間

令和2年度（2020年4月）から令和6年度（2025年3月）までの5年間

(3) 計画の構成

第1章	計画策定にあたって	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画期間 4 第1次子どもにやさしいまちづくり推進計画の成果
第2章	子どもの現状と課題	1 数値等からみた子どもをめぐる現状と課題 2 松本市民満足度調査結果から (抜粋) 3 子どもの権利に関するアンケートの結果から (抜粋) 4 子どもへのヒアリングの結果から (抜粋)
第3章	基本理念 基本目標、 施策の方向	1 基本理念 2 基本目標 3 施策の方向 4 基本理念・基本目標・施策の方向の体系図
第4章	推進施策と事業一覧	1 推進施策 (施策の方向1から施策の方向8) 2 推進施策別事業一覧
第5章	計画の推進体制と評価	1 第2次計画の推進体制 2 計画の評価及び検証

4 第2次計画 (案) について 別添のとおり

5 今後の対応について

- (1) 第14回定例庁議で、第2次計画 (案) について協議 (11月上旬)
- (2) 市議会教育民生委員協議会で、第2次計画 (案) について協議 (11月下旬)
- (3) パブリックコメント (11月～12月)
- (4) 第13回委員会で、第2次計画 (案) について最終協議 (1月中旬)
- (5) 第20回定例庁議で、第2次計画 (案) について協議・策定 (2月上旬)
- (6) 市議会教育民生委員協議会で、第2次計画策定の報告 (2月下旬)

第2次推進計画（素案）との変更点について

計画の構成を次のとおり変更しました。

第2次推進計画（素案）
第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画期間
第2章 子どもの現状と課題 1 子どもをめぐる現状と市の取組み (1) 施策の方向1 (2) " 2 (3) " 3 . . (7) " 7 (8) 今日の課題 ア 貧困 イ 虐待 ウ いじめ エ 不登校 オ 外国にルーツを持つ子ども カ 性的マイノリティの子ども キ 障害のある子ども



第2次推進計画（案）
第1章 計画策定にあたって 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画期間 4 第1次推進計画の成果 (1) 全体総括 (2) 施策の方向1 (3) " 2 . . (7) " 7
第2章 子どもの現状と課題 1 数値等からみた子どもをめぐる現状と課題 (1) 人口動態 (2) 子育て環境 (3) 子どもとメディア (4) 貧困 (5) 虐待 (6) (7) いじめ (8) 不登校 (9) 外国にルーツを持つ子ども (10) 性的マイノリティの子ども (11) 障害のある子ども (12) 子どもの権利に関する状況 普及・相談支援・意見表明 居場所（中間報告4つの柱）